

与野党間でギリギリの交渉

# 旧統一教会の被害者を救え!

旧統一教会の被害者救済法案が先の臨時国会で可決成立しました。安倍元首相の銃撃事件後、旧信者やその家族の被害者救済の必要性が浮き彫りになり議論してきました。特に教団に対する民事訴訟時の支援体制と、提訴後に教団の解散命令請求が出た場合の財産隠匿・散逸のおそれがある事から財産保全のあり方が争点となりました。

日本維新の会は他党に先駆けて「宗教法人法改正案」を提出し、その後他党と協力して法案を可決させるため、共同提案の法案を作成し議論に臨みました。長期にわたり被害を受けた人々にとっては巨大な宗教法人相手の訴訟は相当な負担となります。また多くの裁判が時間を要するため、まずは教団財産の散逸を防ぐために「包括保全」が必要とされます。実際にオウム真理教事件では裁判が起る前に財産が失われたケースも多く見られました。

与党も被害者の民事訴訟を支援する法案を提出し、日本司法支援センター（法テラス）の強化や裁判時の担

保支援を主張しました。与野党双方で4度にわたる協議を重ねる中、「信仰の自由」や「財産権」などの理由で交渉は難航しましたが、ギリギリの交渉の末に法案が成立しました。

私は衆議院法務委員会の日本維新の会代表理事として、この救済法案に関する質疑を展開しました。日本維新の会が求める完全な救済法とはなりませんでした。法律の附則に「施行後、3年以内を目途に財産保全のあり方を含め法律の規定に検討を加える」などを盛り込み、被害者に少しでも安心感を与える一歩を踏み出したと考えています。



法務委員会で被害者救済を議論



救済法の修正案が全会一致可決

## 自民 公明 国民 案

- ◆解散命令請求をされた宗教法人の財産処分の監視強化。  
不動産の処分前に国などに通知させる。
- ◆日本司法支援センター（法テラス）を通じた民事訴訟の支援体制を強化し、個別の財産保全を後押し。

## 維新 立憲 案

- ◆宗教法人への解散命令請求がなされた段階で裁判所による包括的財産保全措置命令を可能にする。
- 修正可決
- ◆付則に「財産保全措置のあり方を検討」と明記。
  - ◆民事手続きを行う際の経済的負担軽減の明確化。
  - ◆被害者が教団の財産目録などを閲覧可能に。

## 衆議院議員 池下卓プロフィール

- 昭和50年、高槻市生まれ、市立磐手小・第八中・府立高槻北高校卒業、龍谷大院修士  
経理専門学校講師、税理士事務所勤務（税理士資格取得）
- 平成23年、大阪府議会議員選挙にて初当選  
以後平成27年、平成31年連続当選
- 令和3年10月31日、第49回衆議院議員総選挙にて初当選（80,932票）
- 日本維新の会国会議員団政務調査会副会長 / 衆議院法務委員会所属
- 趣味は書道、茶道、自転車、オートバイ

### 東京事務所

〒100-8981  
東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館907号室  
☎03-3508-7454 ☎03-3508-3284

### 大阪事務所

〒569-0804  
高槻市紺屋町3-1-219 グリーンプラザたかつき3号館2階  
☎072-668-2013 ✉info@iketaku.jp



友達追加!



LINE@

機関紙 日本維新

号外 発行元：日本維新の会  
衆議院大阪府第10選挙区支部 ☎072-668-2013 ☎072-668-2014  
〒569-0804 高槻市紺屋町3-1-219 グリーンプラザたかつき3号館2階

日本維新の会 共同代表  
吉村洋文

衆議院議員 国政報告第5号

# 池下卓

大阪から  
日本を変える。

日本維新の会

## 第5号 もくじ

◎初の国際会議（アジア太平洋議員フォーラム）へ参加  
池下提案の国際犯罪に対する決議案が採択

◎高校授業料無償化へ  
～全国展開へ足掛かり～

◎第212回臨時国会の動き

いけたく活動写真

巻末特集

旧統一教会の被害者を救え！  
～与野党間でギリギリの交渉～

令和5年12月13日に臨時国会が閉会しました。さらに続く物価高への懸念や賃金が思うように上がらない中での緊急経済対策などが主な争点でした。

政府は旧来型の経済対策、例えば企業団体等に補助金を付けて経済を回していこうとすることが多い中、旧来の手法では中間的に様々な団体等が介在することにより大きな手数料が発生し、国民が恩恵を実感できない経済対策に終わってしまいます。

対照的に、われわれ日本維新の会は教育の無償化に代表されるように、国民に直接サービスが届く政策を実行します。緊急経済対策としては消費税率の時限的な引き下げや、社会保険料等の一部減免を行うことにより可処分所得（手取り給与）を引き上げる等の政策提言を政府にしてきました。単なる政府与党に対しての反対ではなく、対案を示すことで令和6年も国民生活向上のための議論を進めてまいります。

衆議院議員 池下卓

詳しくは内面へ!!



アジア太平洋議員フォーラム  
初の国際会議へ参加 池下提案の国際犯罪に対する決議案が採択

令和5年11月23日から26日まで、フィリピン議会において、第31回アジア・太平洋議員フォーラム (APPF) が開催されました。APPFは開催国のフィリピンはじめ、インドネシア、オーストラリア、韓国、中国、タイ、ロシアなど19カ国約300名が出席し、日本からは、私も含め6名が公式派遣団として出席しました。

同フォーラムでは経済、環境、外交防衛、女性の地位向上など様々なテーマについて議論をし、10本の決議が取りまとめられました。上記各分野における率直かつ活発な対話を通じて各国議員間の信頼関係が強化され、議員間交流が促進されました。

今回、私は国際犯罪に関する決議案を提案しました。近年多発する企業や行政機関、医療機関などを対象としたサイバー犯罪への対策強化や、私がこれまで取り組んできた日本国内の臓器移植の推進と関連した問題に焦点を当て、違法な海外での臓器移植が人身売買や臓器売買の温床になっていることを考慮して、国際的な捜査協力と情報提供が行われるよう提案し、国際的な協力体制の構築が決議されました。日本国内だけでは解決が難しい課題に対しても、国際機関を通じて積極的に発信していく考えです。



日本国会議員団を代表して発言



10本の決議が採択

高校授業料無償化へ ~全国展開へ足掛かり~

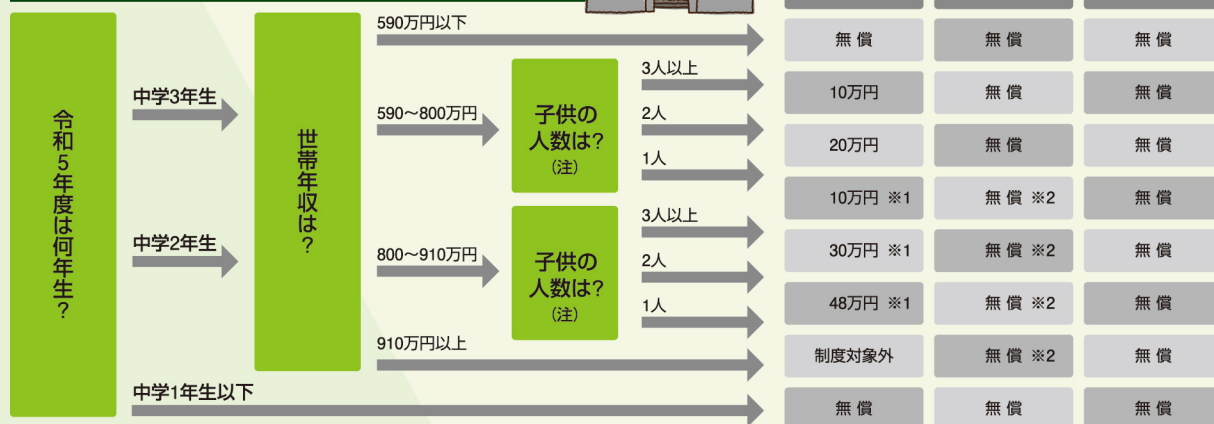
日本維新の会が進めてきた教育無償化の一環として、「高校授業料無償化」が実現しました。また大阪府では既に大阪公立大学においても府民の子供たちに対する授業料の無償化がなされています。令和6年より所得制限を順次廃止する方針を発表し、東京都も同様に私立高校を含む全ての高校の実質無償化する方針を発表しました。ただし全国へ教育無償化を広めるためには、国の旗振りが必要なのは論をまちません。

これらの取り組みは、少子化や労働人口の減少に歯止めをかけ、現役の子育て世代をサポートすることで経済の活性化を促す必要があります。本来、教育の無償化は子供たちが平等に受けられるべきであり、その実現は国が担うべき事業だと考えます。今、われわれ日本維新の会が進めてきた政策が受け入れられ徐々に全国に広がりつつあります。今後も引き続き、力を尽くしてこれらの政策を展開・推進してまいります。

大阪府の高等学校等の授業料無償化制度について、詳細はQRコードを覗いてください。



保護者の負担額



(注)生徒本人を含め、扶養する子供の人数  
大学や専門学校に在籍している場合、19歳以上(年度末時点)含  
※1 授業料が60万円を超える学校は保護者の負担が生じます  
例) 授業料65万円の場合、5万円は保護者負担(65-60万=5万円)  
※2 中学3年生の場合、授業料が63万円を超える学校は保護者の負担が生じます  
例) 授業料65万円の場合、2万円は保護者負担(65-63万=2万円)

第212回臨時国会の動き

変わらない国政を変える

令和5年10月20日から55日間にわたって臨時国会が開催されました。私は衆議院法務委員会の理事及び部会長を担うとともに、政策立案を行う政調副会長に抜擢されました。また医療制度改革タスクフォースのメンバーとして持続できる医療制度を目指して活動をしています。



給与2法について

国家公務員法に基づく給与に関する法律により、一般の国家公務員のみならず総理や大臣職といった特別職も含めた給与アップについて審議が行われました。日本の企業数のうち99%以上が中小企業です。しかし、今回の給与アップの参考にしているのは従業員五十人以上の企業をベースにしている「人事院勧告」です。多くの国民の賃金が上がっていない状況での早期アップは理解がされないということで維新の会は反対をしました。なお、自衛隊の給与アップには賛成をした上で、日本維新の国会議員団は毎月の月額報酬の3割、期末手当の2割を被災地へ寄付をしています。

政府へ緊急経済対策を提言

国民生活に厳しい影響を及ぼす物価高騰が続く中、日本維新の会は臨時国会の冒頭、政府に緊急経済対策の提言を行いました。賃金が思うように上昇しない点も踏まえ、可処分所得を上げるための社会保険料の減免のほか、消費税の時限的な減税や子育て世代への支援など、実行すれば直接国民の皆様実感していただける経済対策を行うべきと提言しています。一部の団体等への補助では国民生活に影響を与えるには時間と手間がかかりすぎます。日本維新の会は実効性のある経済対策を行なっていきます。



13兆1992億円の補正予算が成立

自民、公明、日本維新の会、国民民主党の賛成多数により緊急経済対策を含む補正予算が成立しましたが、日本維新の会の馬場伸幸代表は予算案に賛成したことについて「苦渋の決断」と述べました。今回の補正予算には大阪関西万博の関連経費も盛り込まれています。報道では経費が増すことのみが注目されていますが、一方で万博の経済波及効果は約2兆円から約2兆5000億円以上に上昇することも見込まれています。馬場代表は政府の物価高対策については、「不満や不安を持っている国民が大多数いる中で否決されると、全く経済対策が打たれないことになる。100点中50点ぐらいと判断している」と述べました。

- ① 物価高対策(約2.7兆円)低所得者支援、ガソリン補助金、電気・ガスの補助拡充など
- ② 持続的な賃上げと所得向上(約1.3兆円)中堅・中小企業への補助金、介護職などの処遇改善など
- ③ 成長力強化・投資促進(約3.4兆円)半導体基金、5G通信システム基盤強化など
- ④ 人口減少対策(約1.3兆円)地域公共交通の活性化、マイナンバーカードの普及促進など
- ⑤ 安心・安全の確保(約4.3兆円)災害復旧、自衛隊の安全保障対策、国際支援など

いけたく  
活動写真  
2023

